

美唄市 公園施設長寿命化計画（概要）

2023年3月

北海道 美唄市 都市整備部 都市整備課

1. 公園整備状況

(2023 年1月末時点)

管理対象公園の数	管理対象公園の面積	一人当たり公園面積
20	65.40ha	33.56m ²

2. 計画期間（西暦） [2023 年度～2032 年度（10 箇年）]

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
10	5	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3	20

②選定理由

計画対象公園は、「都市公園法第2条に基づく都市公園及び、その他公園を設定する。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
86	77	290	112	69	19	53

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
549		5	1260

②これまでの維持管理状況

これまで全ての公園施設（建築物、遊戯施設、公園施設等）を対象に、都市整備課による維持保全（巡視・点検・清掃・保守・修繕）を行っている。
 遊戯施設は日本公園施設業協会（JPFA）が策定した「遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-S:2014」に基づき毎年 1 回の定期点検を実施している。
 この定期点検により危険箇所が発見された場合、緊急度の高いものから補修を行ってきた。

③選定理由

美唄市の公園は処分制限期間を超過した施設が約67%を占めている。これまで公園施設の更新は順次行っているが、限られた予算の中では追い付いていない状況が続いており、公園施設の老朽化が顕在化してきている。今後は、財政的な制約からメリハリをつけたストックマネジメントを導入する予定だが、計画対象公園については、公園施設の長寿命化対策により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を実現する。また、日常点検や定期点検による確認により、施設の安全性を維持する。

計画対象公園の選定については、地域や広域的に利用されている公園は全て都市公園及びその他公園であることから、これを計画の対象公園とする。

なお、美唄市では、公園施設長寿命化計画を 2022年度 から1ヵ年で策定し、内容は次のとおりである。

	内容
2022年度	- 公園台帳の整理 - 予備調査の実施 - 遊具の安全点検の実施 - 遊具の安全点検の実施と健全度・緊急度判定の実施 - 一般施設、建築物の健全度調査の実施及び健全度・緊急度判定の実施 - 全ての公園施設を対象とした公園施設長寿命化計画の策定

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

点検調査は、2022年6月から2022年12月までの期間に実施した。

国交省の公園施設長寿命化計画策定指針に則り、健全度調査を実施した。

健全度調査は1,260施設のうち予防保全型管理の候補とした172施設について実施した。

(施設)

	健全度判定				備考
	A	B	C	D	
a. 一般施設 (31)	7	15	9	－	
b. 遊具等 (112)	4	45	43	20	D判定は利用禁止とした
c. 擁壁 (2)	1	－	1	－	
d. 建築物 (22)	4	15	1	2	D判定は利用禁止とした
e. 設備 (4)	－	1	3	－	
f. 橋梁 (1)	－	－	－	1	D判定は利用禁止とした

6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、5. で示した「健全度判定」及び「考慮すべき事項」から設定した「緊急度判定」に基づくこととした。

考慮すべき事項は、公園の「地域ニーズへの対応の必要性」により、全ての街区公園（10公園）を設定した。

(施設)

	緊急度判定		
	高	中	低
a. 一般施設 (31)	-	9	22
b. 遊具等 (112)	45	18	49
c. 擁壁 (2)	-	1	1
d. 建築物 (22)	2	1	19
e. 設備 (4)	-	3	1
f. 橋梁 (1)	1	-	-

7. 対策内容と実施時期

①日常的な維持管理に関する基本的方針

維持保全（巡視・点検・清掃・保守・修繕）は、都市整備課により随時実施し、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。公園施設の異常が発見された場合は、使用を中止し事故等を予防する。また、この時点で健全度調査を実施し、補修、もしくは更新を判定する。

清掃等は、都市整備課によるもののほか、地域住民や各種団体等によるアダプトプログラムの活用を検討し、地元住民との共生を図る。

- ・一般施設等、建築物等
 - ・日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止等の措置を行う。また対象施設の健全度調査を実施し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。
- ・遊具等
 - ・日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
 - ・施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。

②公園施設の長寿命化のための基本方針

1. 基本的な方針

今回の選定対象施設の点検調査結果や、今後実施する日常点検を踏まえ、長寿命化に向けた適切な改築・更新時期を定め、改築・更新時期までの間は、長寿命化計画に基づき修繕、補修を行い施設の延命を図る。また、選定対象外施設についても同様に適切な修繕を行い施設の延命を図る。

2. 予防保全型に類型した施設

- ・処分制限期間を踏まえ使用見込み期間を設定し、これと健全度判定を基に更新時の対策期間を設定する。
- ・一般施設、建築物は10年に1回、遊戯施設は毎年、健全度調査を実施し、施設の劣化や損傷状態を確認した上で更新時の対策期間を設定する。
- ・緊急度が「高」の施設の対策を優先する。
- ・計画内の費用のバランスを考慮し調整する。

3. 事後保全型に類型した施設

- ・これ迄通り通常の維持保全と日常点検により対処する。
- ・施設の劣化や損傷を把握した場合、施設の更新等を行う。
- ・施設の使用見込み期間は処分制限期間を踏まえて設定し、更新等の時期を判断する。

8. 公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期など ※別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による

9. 対策費用

①概算費用合計（10年間）【②+③】	368,069千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	238,721千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	129,348千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	36,807千円

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園における10年間でのライフサイクルコスト削減額は4,170千円である。

1 1. 計画の見直し予定

①計画の見直し予定年度〔2033年度〕

②見直し時期、見直しの考え方

- ・ 次回以降の健全度調査の結果が長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う。
- ・ 公園の利用状況を考慮しつつ、今後、廃止・集約化に向けた検討を実施する予定。